



ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま

「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業

講演者派遣のご案内

令和3年8月10日
福島県消費生活課

➤ 趣旨

「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業は、食と放射能に関して、消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で食品の選択ができるよう、福島県の農林水産関係者等が、自ら講師「ふくしまの今を語る人」として、全国の各地域で開催される消費者向けの説明会・講演会・シンポジウム等の学習機会やリスクコミュニケーションの場へ赴き、放射性物質低減の取組や検査の状況、生産者の思い等を説明・紹介し、消費者と生産者との理解・交流を図る事業です。

学校、専門学校等において、教育授業や保護者会などの学校行事にもご利用いただけます。

➤ 内容等

講演者及び講演内容（演題等）につきましては、別添の「講演リスト」を参照ください。パネリスト参加も含め、お招きいただく場に応じて柔軟に対応いたします。

なお、講演者等との意見交換や休憩時間などにおいて、県産品のお土産をご準備いたします。これは、福島県の食品を実際に手にとって、見て、味わっていただき、おいしさを知っていただくために実施していますので、是非、ご検討ください。

➤ 留意点等

- ◇ 事業の趣旨を踏まえたお申込でお願いします。
- ◇ 派遣対象者は、講演者（「ふくしまの今を語る人」）及び補助スタッフであり、その派遣に要する費用はかからないようにお願いします。
- ◇ 参加規模の大きな消費者教育や学習企画、リスクコミュニケーション企画等にも対応をお願いします。
- ◇ 概ね40分～60分程度の講演時間となります。（但し、シンポジウム形式によるパネル出演等の際は例外とします）。
- ◇ 講師を複数名派遣することも可能です。例えば、果物を作っている生産者とそれを搬送・販売している流通事業者との組み合わせなど、ご要望に応じて対応します。
- ◇ 消費者庁との共催事業ですので、消費者庁職員から、食品中の放射性物質に係る基準値などの説明もできますので、ご相談ください。
- ◇ **概ね30名以上**のご参加人員でお受けしております。
- ◇ 派遣先は県産品の主要消費地（首都圏）等を中心に***全国約30カ所**を想定。
*インターネット販売等も考慮し地域特定は行いませんが、予定数を上回る派遣申込をいただいた際には、福島県産品の主要出荷先が優先されます。
- ◇ 派遣時期は**令和3年6月15日（火）～令和4年3月4日（金）**まで。
- ◇ 派遣に合わせた福島県産食材を試食する企画等へもご対応いただいております。
- ◇ 参加者から参加費等の料金を徴収しておりません。
- ◇ 新型コロナウイルスの感染防止対策について、事前に打合せさせていただきます。
また、オンライン（テレビ会議システム）を利用した開催にも対応しますので、
ご相談ください。

「ふくしまの今を語る人」派遣申込書

【申込先】株式会社 JTB 福島支店 〒960-8043 福島県福島市中町 1-19 中町ビル 4 階
 TEL:024-503-0915 FAX:024-522-2980 MAIL:fukushimanow@jtb.com

◇申込日 年 月 日(派遣時期は令和3年6月～令和4年3月4日まで可能)

派遣希望日時	第1希望	年	月	日(曜日)	:	~	:
	第2希望	年	月	日(曜日)	:	~	:
	第3希望	年	月	日(曜日)	:	~	:
講演会 イベント等の名称							
派遣先名 (開催場所名) 例) 市民会館2階 市民ホール	最寄り駅		線		駅から	徒歩・車	分
派遣先住所 (開催場所住所)	〒 都道府県						
参加予定者数	講演参加見込	名		イベント来場見込	名		
派遣希望講演者名 ※第3希望まで	(講演リストを参照に番号と氏名をご記入ください。決めかねる場合等は「一任」に○印を)						
	①		②		③		
	一任 (希望○印: 農業 [米・野菜・果樹] ・水産・畜産・酪農・林業)						
試食提供の可否 ○印	可 (令和3年度: お土産形式のみ) 否 (否の理由)						
その他ご要望など							
申込者・連絡先	担当部署名 ・団体名等						
	ふりがな						
	担当者氏名						
	電話番号	FAX番号					
	メールアドレス						
	資料等の送付先						

- 1 講演希望日時や講演会等の名称が「未定」であっても派遣申込する用意があればお申し込みください。
- 2 講演者の手配、調整、補助、資料作成に関する費用は福島県(受託事業者)が負担いたします。
- 3 派遣申込書が届き次第、受託事業者よりメール及び電話にてご連絡差し上げます。
- 4 県の広報等への使用目的で写真及びビデオ撮影や、新聞社の取材が入る場合があります。

◆事業実施者: 福島県消費生活課
共 催: 消費者庁